

---

## 第 8 回 垂水市新庁舎建設検討委員会 会議録

---

■日時：平成30年10月11日（木）10：30～12：00

■場所：垂水市役所 3 階 第 1 会議室

---

### ■出席者

#### 【垂水市新庁舎建設検討委員会】

鯨坂委員長・川井田副委員長

本田委員・橋口委員・北方委員・篠原委員・角野委員・黒川委員・前田委員

後迫委員・森田委員・菅委員

（欠席）安藤委員・山口委員

#### 【事務局】

尾脇市長・長濱副市長

企画政策課長・同課課長補佐・同課主幹兼庁舎建設係長・同係主事

---

### 1. 開会

（事務局）おはようございます。本日はお忙しい中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員会の開催の前でございますが、委員の異動がございましたことから、ご報告をいたします。第 2 号委員、振興会振興連の代表委員の日高委員が役員改選によりまして辞任し、後任に振興連会長の北方鉄男氏が委員に推進されました。また、垂水金融クラブ代表委員で鹿児島銀行垂水支店の和田委員が人事異動により辞任されましたので、後任に同じく鹿児島銀行垂水支店長の森田勝弘氏が委員に推薦され、先ほど北方氏、森田氏の両名に辞令を交付させていただいたところです。それでは北方委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

（北方委員）おはようございます。下福町の振興会長で、今年振興連会長の北方鉄男と申します。よろしくをお願いいたします。

（事務局）ありがとうございました。それでは、森田委員をお願いいたします。

（森田委員）おはようございます。8月の異動で和田さんから私、森田と申しますけれども、変わりました。本委員会のメンバーとして少しでもお力になってよい庁舎になっていくように頑張っていきますので、今後ともご指導をよろしくお願いいたします。

（事務局）ありがとうございました。それではただ今より第 8 回垂水市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。はじめに欠席委員の報告を行います。安藤委員は私用により欠席と報告を受けております。山口委員は多少遅れるという事で連絡を受けております。（注：結果的に山口委員は欠席）以上、本日 1 名の欠席がございましたが、垂水市新庁舎建設検討委員会設置要項第 6 条第 2 項によりまして、過半数の皆様のお出席をいただいておりますので、委員会は成立をいたしました。（注：欠席 2 名でも委員会は成立）

ここで尾脇市長がごあいさつをいたします。

## 2. 市長あいさつ

(市長) みなさん、改めましておはようございます。垂水市長の尾脇雅弥でございます。第8回垂水市新庁舎建設検討委員会の開催に際しまして、皆様それぞれお忙しい方々ばかりではありますが、お集まりをいただきましてありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

庁舎問題に関しましては、2年前の熊本大震災が一つのきっかけとなりました。築51年の庁舎がべちゃんとなっている様子がモニターで映し出されて、総務省の鉄筋コンクリートの対応年数が50年ということもあって、いろんな検討がされていたようでありましたが、結果的に間に合わなかった、ということでもあります。本市におきましては、築60年ということでありまして、基礎は木でできている等々、いろんな不安定要素がある中で新庁舎を建設しなければならない、ということがスタートでございます。その後、候補地ということで数ある中から3点に絞って、その中でC案、今回決定をしているその場所に決まったわけであります。これまで庁内検討委員会を17回重ね、外部委員会を6回、7回重ねていただきまして、その後、基本計画を策定いただきまして、市民の皆様方に住民説明会ということでご説明をさせていただいたところでございます。その後、設計事業者の選定ですがこれは公募いたしまして、結果的に「宇住庵設計／N・K・Sアーキテクト／大隅家守舎共同企業体」に決定をしたところでございます。慎重、丁寧な審査を経ていただいた結果、本当に慎重審議の結果9月16日に最優秀ということで決定いたしました。私もその後、説明を聞きながら「いいものができたな」というふうに思うところでございます。当然、新庁舎に求めるものとして、まずは安全性、経済性、また中身の充実等々、色々な視点があるわけでございますが、それらを全て高いレベルでクリアすることができたというふうに思っております。そのことを今日は、委員の皆様方にもしっかりとご理解を賜って、今後さらにそのことをもって10月15日から再度、市民の皆様方に説明会を設けて、中身の充実ということで、みんながそれぞれの立場で「いいものができたね」というふうになるように進めていければというふうに思っております。一部、安全性とかコストの面で間違った情報が流れているケースがあるので、まずはここにご出席の皆様方が正しくご理解をいただいて、この後の庁舎の説明会、さらには広報誌などにもしっかりと情報発信をしたいと思っております。いずれにいたしましても、これまで鯨坂先生を中心にご苦労いただきまして、本当にスタート当初には「どんなものができるのかな」と心配がありましたが、素晴らしいご提案をいただいてこのようなかたちで皆様にお披露目できますことを大変嬉しく思っております。どうか委員の皆様方も忌憚のないご質問・ご意見を賜りまして実りある会となりますことを、心から祈念申し上げまして、開会に際してのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。市長は別の公務がございますことから、退出をいたします。これから先は鯨坂委員長に審議の方を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3. 協議

(委員長) おはようございます。それでは私の方で進めていきます。

最初に、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。プロポーザル審査の最初の方でも申し上げたのですが、案を選ぶのではなく、人を選ぶとお話をさせていただいて公開審査をやらせていただいて、我々と審査のメンバーとしては1番いいチームに決定できたのではないかなと思っております。これからが大変な期間になるのですが、「なぜか」というと市民の方々が意見を言って、「自分たちの庁舎だ」というふうに思えるようなかたちにしていって、そのためにはいろいろとご意見を言っていただいて、設計者の方にくんでいただいて案をまとめるという1番重要なタイミングとなりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

それでは最初に、事務局から経過報告で垂水市新庁舎建設設計者選定プロポーザル審査結果のご報告をお願いいたします。

(事務局) それでは、経過報告の(1)垂水市新庁舎建設設計者選定プロポーザル審査結果についてご報告いたします。設計事業者の選定はプロポーザル方式といわれる方式で選定いたしました。このプロポーザル方式ですが、学識経験者を中心とした選定委員会を設置し、応募のあった事業者の技術提案を審査して優良事業者を選定するもので、コンペ方式とは違い、設計案を選ぶのではなく、技術や提案力のある設計会社を選定するものです。本市としても公平性と透明性に配慮した審査会の運営に努めてまいりました。

設計者の選定結果でございます。5月22日に審査委員会を学識経験者4名、行政の代表3名の7名で設置しました。委員ですが、この委員会の委員長でもある鯉坂委員長、本田先生、それから建築の専門家2名を追加して、柴田先生、増留先生を選んでおります。市からは副市長、総務課長、財政課長といったメンバーで、学識経験者が多いかたちで公平性にしっかり配慮したと対応をしております。6月1日に公募を開始しまして、6月18日、参加希望者の方を受付けたのですが、この段階で31者もの方々の応募をいただいたところです。その後、この参加資格があるかどうかというのを審査した結果、1者だけ満たさないということで6月25日の段階で参加資格の結果を通知して、30者に対しまして「技術提案書を提出してください」と通知を出しました。8月20日、技術提案書の提出締切でしたが、結果的に辞退とか期日までに間に合わないといった連絡がありまして、22者から技術提案書の提出がありました。これも聞くところによると、非常に多いという事で、それだけみなさん真剣にどうしても取りたいというような現われであったと思っております。8月22日、第1次審査を行いました。このときには審査会の委員に対して、会社名を伏せて審査を行いました。1次審査は結果的に9者を2次審査に進ませることに決定しました。その後9月16日に公開というかたちで第2次審査、これは技術提案書の内容を公表し、発表された内容に対して質問・ヒアリングなど行う審査会ですが、そういった審査会を開催しまして、その日のうちに審査委員会のほうで最優秀者・優秀者・佳作を選定したところです。9月19日、審査会の結果を受けて垂水市の経営会議で審議いただき、正式に市として決定をし、19日、審査結果を公表したところです。

続きまして、選定結果ですが最優秀者は今回来ていただいている「宇住庵設計/N・K・Sアーキテクト/大隅家守舎共同企業体」の提案でした。優秀者は塩塚隆生アトリエ

の提案、佳作は4点、東条設計、アプルデザインワークショップ、ナスカ、遠藤克彦建築研究所の提案が佳作となりました。

続きまして、審査講評ですが、HPの方には審査委員長の審査講評を公表していますが、選定にあたり大きく3つのポイントがございました。まず、ポイント1です。防災拠点として安心・安全な構造の提案がなされていたこと、技術提案書の中では最大3mの津波でも問題ない構造でこれは一般的な免震構造より津波・浸水時の性能確保に優れた柱頭免震構造を採用しているということでした。それから、塩害に強く耐久性の高い構造体であること。密実度高強度なプレキャストコンクリートを採用しているということでした。審査講評でも、免震階の上に3層の庁舎が計画されており、防災面で高い評価があった、ということにいただいているところです。ポイントの2、デザインとフロア計画の提案の部分ですが、角の取れた三角形の平面、自由度の高い配置設計ということが提案されておりまして、審査講評でも、独創的なおにぎり形状で職員の執務空間を外壁側に配置し、市民が建物の中央からカウンターにアクセスする、市民優先の考え方が示されており、行政部署の配置も自由度が高く、高評価だったとしています。ポイント3ですが、事業費と推進体制の提案が優れているということで、別棟を作らず免震階に倉庫や駐車場を配置する案であったこと。それから基本計画の概算事業費内で提案いただいたこと。これらが審査講評の中では実現性の高いコンパクトな内容であり、事業者は隣接する鹿屋市が本拠地で大隅半島でのまちづくりの実績もあることから、最も業務の遂行能力があると判断したとありました。

以上のような結果を広報誌でも紹介しているのですが、改めて皆様にご説明し、後ほど設計事業者さんの方から詳しく説明があるとは思いますが、こういった内容で事業者が選定されたという事でご理解いただけたらと思います。

(委員長) 今、設計者選定プロポーザルについてご報告がありました。これらについてご質問等ありませんでしょうか。

(A委員) 一番、関心があるのは、この市庁舎は駐車場が少ない。今日みたいに雨が降ったら相当遠いところに停めないといけない。垂水で一番人が集まり、集うところが市役所だと思っていますが、大体駐車場は何台くらいが停められるように設計されているのか。そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

(事務局) 新庁舎整備基本計画では、来庁者駐車場は現在31台分しかないのですが、基本計画上は79台という台数で確保する計画です。

(A委員) 現在、停めている車は市としては分かっているとは思いますが、何台くらいなのかね。全体の垂水市庁舎の駐車場として、認められている駐車場の台数は大体どれくらい停められるのか。

(事務局) 現在は一般が30台、身障者用で1台、合計31台が来庁者用駐車場として登録されている状況です。

(A委員) それは外を借りている分も含めてですか。

(委員長) 職員は駐車場を個人で直接借りており、市としては借りておりません。

(A委員) できたら職員も停められる駐車場を作ってもらわないとね。

(事務局) 来庁者用駐車場としては79台、内2台が身障者用です。その他に新たに議員さん用の駐車場が14台、公用車用駐車場が41台、これは変更なしで、職員駐車場としてはこ

れまで0台だったのを76台分は確保したいということで基本計画の中では示していません。合計210台分のスペースを確保したいとしております。

(委員長) 他にご意見、ございますでしょうか。それでは次に進めさせていただきます。2点目、住民説明会について事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) 住民説明会の開催についてご説明、ご報告いたします。

今回、先ほども市長からもご案内がありました。設計事業者が決まったということで、どういった提案内容だったのか、これから設計業務をどう進めていくか、市民の皆様十分に説明することを目的に、6会場で6回開催いたします。説明会は回覧文書でもご案内しております。日程ですが、10月15日(月曜日)19時から市民館、10月16日(火曜日)は水之上地区公民館、10月17日(水曜日)終原地区公民館、翌週10月22日(月曜日)新城地区公民館、10月23日(火曜日)協和地区公民館、10月25日(木曜日)牛根地区公民館です。よろしくをお願いいたします。

(委員長) 住民説明会の開催について説明がありました。ご質問はございませんでしょうか。

(B委員) 住民説明会なのですが、前回の時も会場に見える方は少なかったということで、広報のほうをもうちょっとしていただければ、たくさんの方が説明に行かれるのではないかと聞かなくて私たちのほうに、変な言葉の流れができてしまって、市の方でも広報のほうをお願いしたいと思います。

(事務局) 回覧文章でご案内をしているのですが、また必要な広報のやり方については課内協議して、周知ができるように努めていきたいと思っております。

(委員長) ぜひ、よろしく申し上げます。当日も「今日はありますよ」と周知出来ればいいと思います。他に住民説明会についてご意見はありますか。

(C委員) 住民説明会の開催ですが、大変すばらしい事だと思うのですが、やはりいろんな市民の希望・要望等があるだろうと思う。それにどのように対応していくのか。ただ聞き流しなのか。そういうことはないと思うが、先般の説明会があったが、その辺はどんなかたちだったのか。ここは色々、ご意見があるだろうから、それをどう取り入れるのか。どう活かすのか。切り捨てるのか。それが大事だと思うのですが、私も説明会の中に入りましたが、色々なご意見があったと思うのですが、それを全部潰してしまうのか、活かしていくのか。その辺が市の取り組みはどう考えているのか。ぜひ市民の意見を取り入れたかたちでやってほしいということを感じます。

(事務局) 住民の意見ということでございますが、先ほどから委員長の方から再三ございます。今回の設計事業者の選定は、設計案を選ぶのではなく人を選ぶ。要するにこれから住民の方々のワークショップ等を通じた意見の聴取し、色々ご提案いただいて、設計に活かしていただくということも我々としても考えております。切り捨てるということは考えておりません。

(委員長) よろしいでしょうか。他にご意見、ないようでしたら次の4番の協議に進みたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは設計事業者及び提案内容についてご説明をお願いいたします。

(事務局) 協議、設計事業者及び提案内容について、でございます。まず、優秀事業者となった「宇住庵設計/N・K・Sアーキテクツ/大隅家守舎共同企業体」の皆様と協力事業者の方々にお越しいただいております。私共としては今回、設計事業者の説明についてはご

提案いただいた内容、それから設計業務をどうやって進めていくか、そしてC委員からもありましたように市民の関わり合い方をどう考えていくのか、ということでワークショップの企画を考えているということで、そういった内容について設計事業者の方から直接説明をしていただきます。それでは事業者の方々、よろしく願いいたします。

(事業者) この度は選定していただき、ありがとうございます。このプロジェクトの代表企業で宇住庵設計の瀧と申します。名前を聞いてお分かりの方もいらっしゃると思いますが私共の会社の創立者は垂水市の新城の宇住庵地区の出身でして、これまで45年に渡り大隅半島で多くの公共事業に携わってまいりました。外部委員会の会議録等に目を通すうちにやはり「地元の力でどうにかしたい」と強い思いをもちました。最終プレゼンテーションの時にもお話をしましたが、今回のプロジェクトを成功に導くためには3つのピースが必要だと考えています。一つ目は独創的なアイデア、二つ目は最先端の技術、そして三つ目が地元の力です。この3つのピースを備えたチームを作れたことが、選定していただいた大きな理由だと思っております。意匠設計事務所、地元建築設計事務所、まちづくり専門家、これにエンジニアリング事務所、ランドスケープ事務所、まちづくりサポーターが協力します。

今日はJV構成企業の3社と協力企業2社で来ていますので、ご紹介いたします。まず私共、代表企業である宇住庵設計の宇住庵忠司と瀧と申します。先ほども言いましたが、創始者が垂水市出身で鹿屋市に本社を持つ設計事務所です。次にN・K・Sアーキテクツの末廣香織さん、末廣宣子さんです。西有田町庁舎や福岡女子大学など数々の工業建築から住宅まで独創的なアイデアに富む設計で、多くの受賞歴を持つ九州では有名な建築家です。香織さんは九州大学の准教授もされており、大学との連携もしていきたいと考えております。次に鹿屋市に本社を置くまちづくり会社の大隅家守舎の川島さんと小林さんです。大隅家守舎は全国的に見ても珍しい民間で作ったまちづくり会社です。単なる提案にとどまらず、運営まで携わり、鹿屋市の廃校を使ったプロジェクト「ユクサおおすみ 海の学校」、「マルトク@おおすみ」など展開、鹿屋市のタウンミーティング等の実績を持つ会社です。構成企業であるこの3社に加え、協力していただく企業2社にきていただきました。まずは構造・環境設備を総合的に設計していただくのはアラップになります。今回は構造の伊藤さんに来ていただいております。アラップはロンドンに本社を持つ建築のエンジニアリングに特化した企業です。世界を股に掛け、オリンピック施設や超高層ビル、国際空港などのビックプロジェクトに関わる、まさに世界最先端の技術を持っております。そして最後に、鹿屋に本社をおく、さるつがラボ代表市村さんです。ワークショップで地域の皆様と関わりが深くなるので、「イッチー」と呼んでもらえばいいと思います。鹿児島県内各地で色々なまちづくりに携わり、今引っ張りだこのタウンマネージャーです。まだ独身なので垂水でいい出会いがあれば永住する覚悟で携わってくれるはずです。この他にもプロジェクトを進める過程でいろんな方の知恵をいただきながら進めていきたいと思っております。では、今回の計画についてお話ししたいと思います。

私たちはまず、この計画にあたって4つの目標を立てました。

1. 気候風土に根ざしこの場所にしかない街の顔を作ります。
2. 職員と市民が創造的に仕事やまちづくりに取り組む環境を作ります。

3. 長く使い続けられる安全で、持続的価値を持つ建物を造ります。

4. プロジェクトを契機に新しいまちづくりの拠点と組織を育てます。

最初に、気候風土に根ざしこの場所にしかない街の顔についてお話いたします。私たちが垂水を訪れた時に最初に印象が残ったのが海沿いに立ち並ぶ「アコウの巨木たち」でした。この力強い木の幹はうっそうとした枝葉を支えます。南国の強い日差しを遮る大きな庇は夏でも涼しく快適で自然と人々が集まる場所になります。私たちはこの木のように力強く、人々が集まる境地を作りたいと考えました。新庁舎はアコウの木のような存在感を持って海辺に立ちます。その内部空間は木陰のように強い日差しを遮りながらも十分に明るく、心地よい風を感じられ、いつでも市民が集うことができる場所になります。垂水からは錦江湾を取り巻く3つの名山、北西に桜島、東に高隈山、南に開聞岳を望むことができます。新庁舎は各所から美しい三山への眺望を得られるように3方に開く開放的な配置とします。ご覧のように結果としておにぎりのような形になりました。配置図を見てみます。1万㎡の計画敷地は市街地に近い垂水港側に寄せて設定します。市街地・中心部からの歩行者、自転車通路を敷地北東の角から北側通路に沿ってゆったりと取り、広場に面してバス停を配置します。バス停から広場を抜けて建物まではキャノピーが繋ぎ、メインエントランスへいたりします。また、職員出入口は南側の軒下の駐車場に面して設けます。建物の入り口も分かりやすく、天候に関わらず、キャノピーを歩いてアクセスすることができます。障害の方などが使う駐車スペースは乗降りしやすい軒下空間に設定しました。ここで駐車場の話がありましたが、一応全部で207台分の専用駐車場をとってありますが、それくらいを確保しておりますので十分かなと思っております。ラウンドスケープは全て段差のないフラットなデザインとしております。広場からは芝生の丘や階段やエレベーターを歩いて1段高い堤防へと繋がります。新庁舎は垂水の街と海を繋ぎます。そして遠くの間々までの景観を繋ぎます。

続いて、職員と市民が創造的に仕事やまちづくりに取り組む環境についてお話します。私たちは新庁舎の管理区分をこのように考えました。1階から上階に上がるにつれて、セキュリティが高まります。広場から連続するテラスは常時開放しています。1階は市民がよく利用する庁舎機能、2階は市民の利用が少ない庁舎機能を配置します。3階が議会関係の諸室になります。新庁舎へは屋外の「よろっで広場」からキャノピーの下を歩いて1階のエントランスに入ります。1階のエントランスまわりは屋外の広場までを一体的に使うことができる「よろっでホール」です。市民や来訪者が週末や夜間の閉庁時でも使える、「にぎわいづくり」の場所になります。ここでは地域製品の展示、アンテナショップ、まちカフェの運営が出来ます。これが「よろっでホール」のイメージです。例えば、メニュー開発であるとか、料理教室などに対応したキッチン、それからカフェ、誰もが仕事や打ち合わせに使える「コワーキングスペース」、「プレゼンテーションスペース」などが考えられます。また、地域に関する資料を集め、新しい観光資源と地域ブランドの開発、ソーシャルビジネスの企画など、まちづくりに関する全ての情報と活動を集約できる場所となります。この場所の使い方については、市民のみなさんと一緒に考え、その運営は市庁舎の建設過程を通じて「垂水にぎわいづくり協議会」を立ち上げてもらおうと考えております。エントランスからはイベント時に活躍する階段やエレベーターを使って主な役場窓口へといたりします。市民と行政の垣根を越え部署を超

えたプロジェクトや創造的な企画を生むための場所作りがとても大切だと考えています。ずっと個人の決められた机で仕事をするのではなくて、他部署・他分野と交流するための空間とか、生産性を高める、個人で集中する空間、脳が創造性を発揮されるように休息空間とか、多様な性格をもつ場所を備えたいと考えております。

これは1階の様子です。来庁者へのワンストップサービスを実現するために、総合受付から適切な担当へと繋がります。主に市民や保健福祉関係の事務室、大小の会議室、海に面したテラスがあります。来庁する市民と職員の距離を縮めるために一般のカウンターだけではなく、落ち着いて対応のできる供用ゾーンを設けます。ちょっと今、模型をあけましたので、見ていただいたほうがわかりやすいかもしれません。模型を示していますが、ここから覗いていただければ分かると思います。プライバシーに配慮したブース席でありますとか、開放的なテラス席、キッズコーナーと隣接した子育て席などを想定しています。2階の様子ですが、東側に災害対策本部とか執行部の諸室、南側・西側に農林・水産、建設・土木関係の事務室、教育委員会事務室などを配置しています。プライバシーを要求される会議であるとか、大人数の会議には会議室を使うことができます。それ以外のちょっとした打合せには供用ゾーン、吹き抜け周りに供用ゾーンを作っています。その供用ゾーンを使うことができます。次に事務室のイメージです。コピー機であるとか、給湯カウンターの周りには職員間で顔を合わせる機会を生む「マグネットスペース」を設けます。立ち話のできる場所であるとか、あるいはテラスに出て美しい景色を眺めることの出来るとか、そういうことを考えております。このパースは吹き抜けを見下ろしたイメージです。この上から光が入ってくるように考えておまして、やわらかい自然光が降り注ぐ吹き抜け周りにいろんなコミュニケーションの場が展開できる考え方です。ユニバーサルデザインですが、誰にでもわかりやすいことが重要ですので、みなさん来庁したときにワンストップサービスということで受付に行っていたら、館内を案内するという。それから吹き抜けを介して、建物のどこに何があるのかわかりやすい構成になっていますので、来訪者が迷いにくいそういう環境を作ろうと思います。サイン計画もピクトグラムであるとか、ゾーンごとに区分けしたカラーリングであるとか、多国語標記を用い、文化や言語に関係なく理解しやすいものとします。通路幅をゆとりあるものにする、勾配を緩やかな階段にする、多目的トイレを作る、搾乳室を作るなど、色々なことがあるとは思いますが、障害を持つ方であるとか、高齢者、子育て世代など利用しやすい環境を作りたいと思います。3階は西側に議会関係の諸室を配置します。そこは議場・委員会室・議員控室などあります。廊下からは海の向こうの桜島が1番よく見えるのではないかと思います。こちら議員さんたちと意見交換を行って、具体的な内容を決めていきたいと思っております。屋上には展望テラスが通っており、ソーラーパネルも設置されます。建物中央に吹き抜けに光を入れるハイサイドライトとか空調機械室も通っております。西側の事務室からは錦江湾を望むことができます。花火大会の時には屋上テラスにも上がるすることができます。各階のテラスと共に絶好の観覧席になることを期待しております。

続いて、長く使い続けられる安全で持続的価値を持つ建物についてご説明いたします。大地震に対応する構造形式については図のように大きく3つあると考えました。A柱頭免震、B基礎免震、C制震です。この中でCの制震は地震力の低減がほとんど見込めな



いということで、建物内の什器、家具類、設備などへの被害が想定されます。そこで大地震でも市庁舎が災害対策本部として機能を十分保持するために、地震力が約35%まで低減されて、最も安全性が高いといわれる免震構造を採用すると考えております。これは詳細な地盤の調査にもよるのですが、一般的なBの基礎免震では津波や洪水時に性能確保に不安が残るものですから、最大3mの津波のような万が一の時にでも問題のない柱頭免震方式をご提案しようと考えております。これはAの柱頭免震を採用した時の断面の外面図ですが、免震層の上に免震装置を乗せて1階以上は大地震でも揺れが少ない。それで本城川の浸水0.5m域で浸水のおそれがあるので床レベルは洪水域でも問題のない床の高さにする。この場合は免震層をもともと別棟で作るという構想があったようなのですが、免震層がありますのでそこに倉庫や駐車場を入れて有効に活用しようと考えました。これは免震構造としては一般的なB基礎免震を採用した時の外面図です。Aと同じく1階の床面は本城川の浸水以上に上げるのですが、地下に免震層を掘り下げる形になりますので、もし最大級の津波が襲った場合は免震装置が水没する可能性もありますので余震がきた時に機能しない場合もありますので倉庫だとか駐車場を別棟で建築する考え方なのですが、その場合建物は1階の多くの役場機能が津波の影響を受けると考えました。これはA柱頭免震とB基礎免震のケースで建設費を比較しました。概算をはじめてみたのですが、柱頭免震を実現するには特別な構造設計であるとか、調査、申請というものが必要になります。その分経費がかかる。ただ、建設費についてはかなり安くなる。概算で言うと、我々が計算したところ1.4億円くらい安くなるのではないかと考えておましてメリットが大きいのではないかと考えております。これは工事費の概算です。トータルで28億6,000万円程度としています。プロポーザルでは私たちの計画は別棟分を合わせた延床面積を約5,900㎡としました。元々の要求されていた面積が6,700㎡でしたので少し小さくしています。これは想定される職員数で平面計画等を行ったのですが規模的には十分問題ないと確認しています。さらに免震層は駐車場としても利用できると考えております。

続きまして、構造に関する説明です。これは模型の裏側のハリを構造体のハリとしてイメージしています。天井にあるこの部材です。床を支えているこの部材、柱のところから枝分かれしていて、経済的かつ、アコウの木のようなイメージの非常に強固です。これを今回プレキャストコンクリートでやろうと考えております。プレキャストコンクリートはこの付近では本城川や河口の橋に使われているのと同じようなものです。ようはコンクリートというのは引っ張りに弱く、ひび割れが入ります。これが入ることによってそこから水が中に入って、鉄だとかそういったものを錆びさせて、どんどん劣化する。そのコンクリートの弱いところ、引っ張り力を補強するために中にピアノ線を入れてジャッキでぎゅっと締め固めることによって、ひび割れない常に圧縮された状態を保つことにより、屋外であってもこういったような露出するようなフロアが出てくると思うのですが、そういったところでも常に健全な状態を長く保つことができる、より経済的かつロングスパンな加工体を保つことができる加工システムになっております。加工自体は、特徴的なのは真ん中にあるこういった丸いぼこぼこしたものが約14mの位置のところに配置されているのですがそれがメインとなる柱です。こういったような束ね柱が1本だけですと非常に華奢なのでスタンスを取ってしっかりと柱を束にして組んで、

それをあるパネルで組み合わせていくというような加工形式にして、システムとしては非常にシンプルです。経済的で同じような型で作るときも同じパターンを使うことで経済的にスピーディーに設計も施工もスムーズに進めることができるというようなシステムでこういったシステムを採用することで躯体の重量を小さくでき、最終的には地盤、建物が軽くなれば当然基礎も軽減されていきますので、経済性も一般のコンクリートと同程度になると考えています。こちらが防災時の敷地のイメージなのですが、広場を含めた建物周辺の備蓄倉庫などの床レベルは本城川が仮に洪水した場合にも、床をあげておくことにより安全性を保つこととしています。発電設備は建物の上に、建物を運用していく上でどうしても必要となる、この前の北海道の時も停電になって落ちましたが、そういった場合に建物の機能を発揮できるような発電設備、貯水槽などそういった機能は上に置いて、利用することとしています。あとは太陽光など全て上に置いていただいて、災害などの地震も含めて、被害を免れるように計画しています。噴火による降灰です。これについては建物周囲に確保したオープン樋を經由して地上に落とす計画としています。このオープン樋は想定外の豪雨にも対応可能な排水能力を有して、台風などによる強風被害物も深い樋とルーバーによって防衛可能としております。

続いて、環境的側面についてお話します。建物はおにぎり型の建物としています。基礎工事に掘削土が出てくるのですが、それをそのまま丘に使うことができます。こちらは比較的温暖な気候のため、夏場の日差しを遮ることが重要だと考えております。中間期には自然通風を最大限に活用します。奥行きがある庇ですとか、縦ルーバー、遮熱性の高いLow-Eガラスによる直射熱取得で一般的な窓を使った通風だけではなくて、1階から吹抜を介して屋上のハイサイドライトに抜ける温度差換気を活用しようと思います。また屋上には太陽光パネルを設置しまして、特に夏場のピークカットを行って電源を確保し災害時でも自立的に運転可能なシステムを作ります。事務所空間の空調は、汎用的かつ高効率のヒートポンプ式エアコンを設置します。汎用的というのは一般的なものを使いましょうということです。冷媒管は屋上の室外機から束ね柱のシャフト経由で通して、同様に屋上の外気調和機からも同じ経路でダクトを通して新鮮な空気を供給し、トイレなどから排気する考え方です。1階の吹抜空間は床暖房の仕組みを導入しようと考えております。

最後にプロジェクトを契機に新しいまちづくりの拠点と組織についてご説明します。新庁舎の計画を契機に行政と市民が一丸となって垂水の未来を考える「新垂水検討委員会」を発足します。検討委員会が中心となって「バづくり」、「ヒトづくり」、「コトづくり」の3つの軸を持ってワークショップをしていきたいと思っております。まず「バづくり」、職員や市民の意見が反映された理想的な庁舎をつくるために、進捗状況を確認する定期的なワークショップです。職員や市民がやってみたいことなどの語る場となります。続きまして「ヒトづくり」、垂水の未来を支えるまちづくりの担い手を育てるワークショップです。行政と民間の橋渡しとなれるようなコミュニケーション能力、地域の課題や資源を整理する能力、地域課題を解決する企画力などを身につける学びの場を設け、庁舎建設後の利用をコーディネートできる人材や活用の中心的人材を育成していきたいと思っております。最後に「コトづくり」、実際の利用方法を検討し、地域の活性化に繋がるイベントやプロジェクトを実践するためのワークショップです。新庁舎建設に対

して市民が親しみを持ちながら「バづくり」、「ヒトづくり」と連携し、新しくなった庁舎で実践していきます。例えば、市民が誰でも参加のできる地鎮祭を行うと同時に物産市まで開催して、日本一オープンな地鎮祭を行うのも面白いかなとしております。これら3つの軸のワークショップは職員や市民を巻き込むものなので、プロジェクトの顔となる人材が必要です。日常的に市民や職員とコミュニケーションを取り、ワークショップへの参加を市報や回覧板、webなどを活用して呼びかけていきます。そしてワークショップメンバーが中心となって竣工後、「垂水にぎわいづくり協議会」を設立したいと思っております。継続的にまちづくりに関わっていき、利用する段階ではじめて生じる経営課題、運営課題を改善していきます。作るだけで終わらず、ハードやソフトのメンテナンスを行っていくことが大切だと考えております。例えば旧庁舎の利活用の方法や垂水の街中をどうしていくのかなどもあわせて、みんなで話し合っていきたいと思っております。庁舎建設をきっかけにまちづくりの拠点と組織と担い手を育てることが何より重要です。垂水の強み、可能性、課題などを見出し、協議と実戦の場をつくり、垂水だからこそできる持続的なまちづくりを実現させましょう。

今後の市民の皆様のかかわり方についてですが、この庁舎建設にあたりましては、市民の皆様、様々な不安がまだあるかと思えます。私共が先ほども話しましたとおり、市民・行政・専門家チームが一丸となってプロジェクトを進めようと考えています。今、市民の皆様が抱かれている思いを可能な限り拾い上げて庁舎がオープンするまでにはクリアにしていきたいなというふうに思っております。具体的にはいくつかのワークショップを開催したいなというふうに思っております。まずは年内に市民と考える庁舎ワークショップと称しまして、提案された庁舎の計画の感想だったりだとか、疑問点、入れてほしい機能だったりだとか必要な広さを考えてみたり、やってみたい活動なんかを考えるワークショップを3回ほど開催する予定です。まずは市民のみなさんの率直な意見を聞く場を設けたいと思っております。このワークショップの内容を踏まえて計画へ反映させると共に、先ほどありました「バづくり」、「ヒトづくり」、「コトづくり」といった具体的な新庁舎との関わり方を模索するワークショップを進めていきたいと思っております。ゆくゆくは地域に主体的な人材が育って、自立したまちづくりに繋がるような活動にしていきたいと考えております。この市民と考えるワークショップは11月下旬くらいから進めたいなと思っております。基本的には自由参加なのですが、提案されている計画の感想だったりだとか、市民が使えるスペースなどについては、市民の声を拾っていききたいなと思っております。ここにお集まりの皆様にもお力を借りながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひご協力いただければと思っております。市民の声が反映された庁舎建設になるように進めてまいりたいなと思っております。

これは最初にお見せしたアコウの木ですが、私たちはこの木のように時を経ても自然と人が集まって、そういう場所であり続ける、そういう建築をつくりたいということ。それからその木陰で人が集まる活動をみなさんと一緒につくりたいというふうに思っております。

(委員長) ご説明、ありがとうございました。設計事業者から説明がありましたが、質疑・ご意見をお願いいたします。

(A委員) 宇住庵設計さんにお尋ねしたいのですが、鹿児島県で飛ぶハエもハイといいますよね。

鹿児島では「へ」ともいいますが、そうすると結核にかかった人も肺が悪い。桜島の灰も「はい」といいますよね。宇住庵さんの提案をみて、全体を見てホテルみたい。よかなと思っっているのですが、屋上の灰対策はどうなっているのか。それと自分のことなのだが、住宅にしても4寸角、5寸角、7寸角とした場合7寸角はすっと流れるんですよ。これが詰まって、屋根が傷む。私はそれに懲りたものだから住宅は7寸角にしています。だから庁舎の屋上はどのような灰対策がされているのか。

(事業者) 我々も地元の鹿屋に住んでいますから、鹿屋のほうまで灰が来たりしますから大変な思いです。垂水市は直近ですからさらに大変かと思えます。ある程度これくらいの大きな施設になりますと、勾配屋根にするということになると、ものすごく大屋根になります。これはもうコスト増、建物も大きくなります。先ほどの説明でオープン樋としましたが、ある程度は人間の力でメンテナンスをしていただく。全部、水で流すというのは、現実的にこの建物ですと無理がありますので、水を流しやすい工夫をしますが、ある程度のメンテナンスはしていただくという考えでないと物理的にコスト的に無理があるということです。あと、深い庇を作っていてそちらの方で降ってきた灰を集められるようにしよう、メンテナンスをしやすいようにしようというのが一番大きいと思います。屋根も上はかなり議論になったのですが、平らにし、集めやすいようにして、オープン樋というのは開放していますので下に落とすこともできます。下に落としたものを集めることができる。そういう形にしてはどうかという考えでいます。これもかなり難しいと考えていまして、これも昔から今から20年前にそれこそやったことあるのですが、対策を十分考慮しながらやるということですし、灰と同時に大雨が降ると思っていますので、それも対策できるようにこのオープン樋を提案させていただきました。

(委員長) よろしいですか。次のご意見をお伺いします。

(D委員) 降灰対策に関してですが、私も太陽光パネルを導入しています。今はまだ灰はこっちに来ていませんが、すごく降る時には灰が表面を覆いつくします。私は一応、井戸水で屋上のほうへ流すように設置をしている。やはり人が洗い流さないと流れない。やっぱりメンテナンスは人がやらなきゃダメなんです。流したら、熱効率、発電力が2分の1からすぐ復活します。そういう対策も考えていかないと、ただ作っただけじゃダメだと思っております。付け加えて、井戸水の利用ですが、私の施設ではトイレは井戸水を使っています。効率がいいです。

(委員長) 貴重なご意見、ありがとうございます。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

(E委員) すばらしい設計だと思ひまして、2つだけ確認なのですが、ロケーションは3方からすばらしくみえるのですが、この見てみると2階・3階のオープンスペースの、先ほど灰を流すというところ。仮に人がいたら落ちてしまうのですが、ここには何か柵とかかたちで何か計画はあるのですか。あと後者の今の庁舎の事業スペースと新しくなる事業スペースとどのくらい広くなって、住民サービスが通りやすくなるか、もし分かれば教えていただきたい。

(事業者) 最初の質問は、もちろん穴が開いていたら危ないですからそれは当然対策をします。もう一つのご質問ですが、旧庁舎・現庁舎ですね。こちらと比較の計算をしていないのですが、今後正確に出したいと思うのですが、色々なところに庁舎を分散されていると思ひますので、それとの比較は正確には出来ないのですが、我々が計算した中では一般的

な、現在のな庁舎と比べて、全然問題のない広さは取れておりますので、かなり広くなるのではないかと想像はしております。屋上とか庇の周りのことだと思っておりますが、模型上手すりは省いております。これは実際屋上の広場とか各庇の部分には手すりをつけます。

(委員長) 他にいかがでしょうか。今のご説明はほとんどこの資料2の方に、図面等も載っておりますので質問があったらお願いいたします。

(F委員) 万が一の避難のことをよく周りの人から聞かれるのですが、ようは万が一、大きな津波、そんなに大きなのはないとは言われているのですが、東北の津波の映像を見ると、やはり皆さん津波の恐怖というのを感じられるみたいで、近くの住民が万が一の時に避難棟としての役割ということもこの建物は可能となっているのでしょうか。

(事業者) 今、模型では一応作っています。周りに庇がありまして、階段があるのですが、屋外から階段を歩いて上に行くことができると考えています。ちょうどエントランスのところからランドスケープで地面が盛り上がり高くなっていくのですが、そこから上のテラスに上がって、さらに階段を歩いて上の階に上がっていくことが可能と考えています。この階段の角をどうするかと話でもありますし、あとセキュリティーですね。日常的にあがってこられても困るということもあります。

(委員長) ありがとうございます。多分、この説明では分からなかったこともあると思いますので、何かご質問があったら事務局のほうに連絡してもらってもよろしいですか。

それでは最後に全体を通して何かご質問等、ございますか。

では、なしということで、以上で本日の協議事項は終了しました。設計者の方もご丁寧な説明をありがとうございました。また、みなさんもお忙しい中ありがとうございました。以上でございます。

(事務局) それではお忙しい中、ありがとうございました。これを持ちまして、第8回垂水市新庁舎建設検討委員会の全行程を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。